

< 「購入地域」と「購入先」について >

11月に記入する『家計簿B』では、どの地域で購入したか（購入地域）とどこで購入したか（購入先）について、「Ⅲ 現金収入又は現金支出」及び「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」の項目で記入します。

「購入地域」

- 商品やサービスの購入・注文を行った地域について、現在住んでいる場所から見て、次のいずれかを「○」で囲みます。
 - ・ 「1 同じ市町村」
 - ☞ 「電気料金」、「都市ガス」及び「上下水道料金」など自宅でサービスを受けるものも含まれます。
 - ・ 「2 他の市町村（県内）」
 - ・ 「3 他の市町村（県外）」

「購入先」

- 商品の購入先やサービスの注文先について、該当するものを「○」で囲みます。
- 同一の商品を、二か所以上の店から購入した際は、購入先ごとに行を変えて記入します。
- 次のようなサービス料金等を支払った場合は、購入先を「その他」とします。
 - ・ 家賃・地代
 - ・ 電気料金・都市ガス料金・上下水道料金
 - ・ NHK放送受信料

商品の購入先やサービスの注文先を判断する目安は次のとおりです。

	購入先	判断基準
店頭販売	1 一般小売店	次の「2 スーパー」～「6 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、新聞小売店、美容院、クリーニング店、チケットショップなどをいう。
	2 スーパー	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	3 コンビニエンスストア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	4 百貨店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	5 生協・購買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁等が職員のために設けている購買部をいう。
	6 ディスカウントストア・量販専門店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッション含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
通信販売	7 通信販売（インターネット）	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。
	8 通信販売（その他）	「7 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
その他	9 その他	上記以外の店、例えば、問屋、市場、露店、行商及びリサイクルショップなどをいう。また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機もここに含める。

< 『家計簿B』 >

記入例

該当する購入地域及び購入先の番号を○で囲みます。

Ⅲ 現金収入又は現金支出

収入の種類又は支出の品名及び用途 (円)	現金収入 (円)	現金支出 (円)	購入地域									購入先																
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
1 婦人セーター（花子）		7,140	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
2 子供靴下（三部）		1,029	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
3 エアコン月賦購入頭金		15,000	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
4 冷蔵庫月賦支払11月分		9,500	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
5 預貯金引き出し	98,000		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
6 パソコン（一部）		98,000	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
7 インターネットバンキング引き出し	41,790		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
8 デジタルカメラ（一部） ネット決済		41,790	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
9 ハンドバッグ（花子） 商品券で		10,800	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
10 まぐろ刺身（来客用）		2,100	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
11 紅茶（喫茶店） 花子		450	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
12 クリーニング代（一部 背広）		1,280	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
13 牛乳		84	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
14 ○○新聞代11月分		3,925	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
15 ケーキ（一部 こぼれから）		1,575	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														

Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入

品名及び用途 支払方法	金額 (円)	購入地域			購入先											
		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1 エアコン月賦購入6回払	126,000	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2 背広（一部） クレジット2回払	19,000	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3 子供服（知人へ） カード1回払	10,290	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4 ぶどう（nanaco）	680	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5 牛肉（nanaco）	1,280	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6 雑誌（Suica）	250	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7 子供セーター（次郎）	3,990	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8 財布（花子）	11,790	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9

【ホームページからの注文・購入】

- 店舗等が開設するホームページに掲載されている商品を購入した場合は、注文・購入の仕方によって購入先は変わります。
 - ホームページ上からの注文・電子メールによる注文 ⇒ 「7 通信販売（インターネット）」
 - ⇒ 代金決済の方法にかかわらず、購入先は「7 通信販売（インターネット）」とします。
 - ホームページを見て、電話や郵便等で商品注文 ⇒ 「8 通信販売（その他）」
 - ※ホームページを見た場合でも、店舗で購入した場合は、購入した店舗が購入先となります。

次のようなものについては、購入地域の「○」を囲みません。

- ・ 収入、預貯金、保険の掛金
- ・ 有価証券などの購入
- ・ 掛買いや月賦、クレジットカード利用による月々の代金支払
- ・ 診察料
- ・ 通信販売で購入した商品
- ・ 通信販売で注文したサービス

掛買い、月賦による代金の支払、預貯金、借金の返済などは、購入地域及び購入先を記入する必要はありません。

通信販売で注文購入した場合は、支払方法が現金振込のときは、現金を振り込んだ日に「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入します。

インターネットバンク等を利用して購入・決済をした場合は、決済日に品名、金額、購入先を「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入します。

クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーで購入した場合は、「1 一括払い」、「2 分割払い」、「3 電子マネー」のいずれか該当する番号を○で囲みます。続いて購入地域及び購入先について該当する番号を○で囲みます。

次のようなものについては、購入先の「○」を囲みません。

- ・ 収入、預貯金、保険の掛金
- ・ 有価証券などの購入
- ・ 掛買いや月賦、クレジットカード利用による月々の代金支払
- ・ 診察料

「購入地域」、「購入先」

《参考》

一日の記入例

* 収入があったときは、だれの、どのような収入かがわかるように記入してください。

* 借入金などの入金も収入とみなし、「現金収入」欄に記入してください。

* 給料や賃金以外に収入があった場合は、その都度できるだけ詳しく記入してください。

* 預貯金引き出しは、「現金収入」欄に記入してください。

* 商品券、小切手をもったときは、金額を現金収入欄に()書きし、その金額は「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

* 世帯員の「こづかい」から支払った場合は、現金支出額に記入した金額を()書きし、その金額は「現金支出」欄の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

* 家賃、電気料金、ガス料金、保険料など毎月きまって支払うもののうち、現金で支払った場合はこのページに記入してください。

* 月ぎめの牛乳代、新聞代などは、代金を支払った日に「現金支出」欄に記入してください。

(日々の掛買いととはしません。)

[勤労者以外の世帯について]

勤労者以外の世帯は「収入」を調査しませんので、次の欄への記入は不要です。

- ・「前月からの繰越金」
- ・「現金収入」(「現金収入」の「このページの合計」も含む。)
- ・「本日の現金残高」

日付は毎日記入してください。

毎月1日には、前月から繰り越した手持ち現金残高を記入してください。

現金払い、掛買、月賦を問わず、原則として品名ごとに購入金額を記入してください。

III 現金収入又は現金支出

1 日

収入の種類又は支出の品名及び用途		現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
前月からの繰越金		29,827	
1	一部 9月分本給	354,000	
2	時間外手当	20,000	
3	通勤手当	15,300	
4	所得税		4,520
5	住民税		16,000
6	健康保険料		12,540
7	介護保険料		1,900
8	厚生年金保険料		22,895
9	厚生年金基金		6,270
10	給料口座振込分		325,175
11	こづかい(花子)		3,000
12	会社から社員融資借入れ(一部)	30,000	
13	一部 夜間高校 講師料	50,000	
14	所得税		5,000
15	講師料口座振込分		45,000
16	家賃収入(9月分)	80,000	
17	たばこ小売の売上から(花子)	20,000	
18	普通預金引き出し	80,000	
19	発泡酒(知人へ)(一部こづかいより)		(2,730)
20	商品券(友人から)	(5,000)	
このページの合計		649,300	442,300
前月の現金残高			29,827円
本日の現金残高			236,827円

本日の収入と支出のそれぞれの合計金額を記入してください。

本日の手持ち現金残高を記入してください。

クレジットカードで購入したときは、それぞれ該当する番号を○で囲みます。
掛買、月賦で購入したときは、掛買の場合は「1 一括払い」、月賦の場合は「2 分割払い」の番号を○で囲みます。
電子マネーで購入したときは「3 電子マネー」の番号を○で囲みます。

日付は毎日記入してください。

家族が皆で消費する食料品、日用品は、品名(何を)だけ記入します。

IV クレジットカード、掛買、月賦、電子マネーによる購入

1 日

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛買		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1 一 括 払 い	2 分 割 払 い		
1 エアコン 月賦購入 6回払	1	②	3	200,000
2 背広(一部) クレジット1回払い	①	2	3	50,000
3 清酒(隣家 新築祝い) クレジット1回払い	①	2	3	1,890
4 子供靴(知人へ) クレジット1回払い	①	2	3	10,290
5 子供セーター(次郎) クレジット1回払い	①	2	3	3,990
6 しょうゆ	①	2	3	198
7 みそ	①	2	3	480
8 消費税	①	2	3	54
9 オートチャージ(Suica)	①	2	3	5,000
10 チャージ(Suica インターネットで)	①	2	3	3,000
11 雑誌(Suica)	1	2	③	250
12 ぶどう(nanaco)	1	2	③	680
13 牛肉(nanaco)	1	2	③	1,280
14 電車運賃(通院)(Suica)	1	2	③	150
15	1	2	3	
16	1	2	3	
17	1	2	3	
18	1	2	3	
19	1	2	3	
20	1	2	3	

当てはまる番号を○で囲んでください。

* 品物を購入したとき、その都度、品名・金額を記入するとともに、贈答、接待など交際用に購入した場合は、その旨を記入してください。

* クレジットで購入した場合は、「支払回数」を記入します。頭金を現金で支払った場合でも、それを含めた総額を記入してください。

* 衣料品は紳士用、婦人用、子供用の区別がつくように記入してください。

* 数種類の買物をしたレシート等が税抜価格の表示となっており、消費税が一括で表示されていた場合は、これらの品名のすぐ後に消費税を記入して、「{」でくくります。

* 電子マネーにクレジットカードでチャージをした場合は、チャージの方法と電子マネーの名称を記入し、「1 一括払い」の番号を○で囲みます。

* 電子マネーで購入したときは、品名、用途とともに電子マネーの名称を記入してください。

1 日の記入例

左右見開きの2ページで1日分となっています。

〈記入例索引〉

I 口座自動振替による支払

記入例……………2

II 現物（現物支給、もらい物・もてなし、自家産、

自分の店の商品）

- ★「1 現物支給」があった場合……………4
- ★「2 もらい物・もてなし」があった場合……………4
- ★「3 自家産」を家計用として消費した場合……………4
- ★「6 自分の店の商品」を贈答用として
使用した場合……………4

III 現金収入又は現金支出

収入の記入のしかた

- ★給料等を現金で受け取った場合……………6
- ★年金などを口座自動振込で受け取った場合……………6
- ★給料や賃金以外に収入があった場合……………6
- ★給料等を口座自動振込で受け取った場合……………7
- ★内職収入、事業収入などがあった場合……………7
- ★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどを
もらった場合……………7
- ★利用実績に応じて貯まるポイントを商品券や
電子マネーに交換した場合……………7

支出の記入のしかた

- 記入例……………8
- ★家賃、公共料金、保険料などの支払をした場合……………9
 - ★預貯金、借入金返済をした場合……………9
 - ★立替払をした場合……………9
 - ★レシート等が税抜価格の表示（外税）と
なっていた場合……………9
 - ★食料品を購入した場合……………9

- ★外食などをした場合……………10
- ★衣料品を購入した場合……………10
- ★自動車を購入した場合……………10
- ★自動車を車検に出した場合……………10
- ★交通機関を利用した場合……………11
- ★病院等にかかった費用を支払った場合……………11
- ★旅行などに出かけた場合……………11
- ★市価に比べて著しく安く買った場合……………11
- ★ポイントカード、クーポン券などを使用した場合……………11
- ★掛買い（一括払い）・月賦（分割払い）で購入した
品物などの支払をした場合……………11
- ★介護保険を利用した場合……………12
- ★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどを
購入又は使用した場合……………12
- ★使用目的が限定されるプリペイドカードなどを
購入した場合……………12
- ★デビットカードシステムなどを使用した場合……………12
- ★現金で電子マネーにチャージ（入金・積み増し）を
した場合……………12

IV クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーに よる購入

- ★「1 一括払い」で購入した場合……………14
- ★「2 分割払い」で購入した場合……………14
- ★「3 電子マネー（プリペイド（前払い）方式）」に
よる購入をした場合……………14
- ★電子マネーにクレジットカードでチャージ（入金）
等をした場合……………14
- ★ポストペイ（後払い）方式のカードを使用した場合……………15

「家計簿B」記入例……………17

メモ

- ★家計簿は3か月間（単身世帯の方は2か月間）記入しますが、提出は1か月ごととなります。
- ★この『家計簿の記入のしかた』は、調査期間中を通じて使用していただきますので、クレジットカードの支払内容や、掛買い・月賦の支払等の覚え書き用としてこの欄をご利用ください。

家計簿にご記入いただき、ありがとうございます